

平成27年教育委員会第7回定例会会議録

開会日時 平成27年7月13日 午前 8時30分

閉会日時 同 上 午前 9時20分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 塚 本 亨
同職務代理 天 宮 久 嘉
委 員 松 本 實
委 員 杉 浦 容 子
委 員 竹 高 京 子
教 育 長 塩 澤 雄 一

議場出席委員

・教育次長	前田 正憲	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・学校施設課長	青木 克史
・施設整備担当課長	長南 幸紀	・学務課長	鈴木 雄祐
・指導室長	中川 久亨	・統括指導主事	駒崎 彰一
・統括指導主事	加藤 憲司	・地域教育課長	尾形 保男
・生涯学習課長	小曾根 豊	・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄
・中央図書館長	橋本 幸夫	・教育委員会事務局副参事	中島 英一

書 記

・企画係長 齊藤 正幸

開会宣言 委員長 塚 本 亨 午前 8時30分 開会を宣する。

署名委員 委員 塚 本 亨 委員 天 宮 久 嘉 委員 塩 澤 雄 一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 8 時 3 0 分

○委員長 おはようございます。出席委員は定足数を満たしておりますので、ただいまから平成 27 年教育委員会第 7 回定例会を開会いたします。

本日、議案等はありません。報告事項等が 7 件でございます。

なお、会議録の署名に関しましては私と天宮委員、塩澤教育長にお願いしたいと思います。議事に入る前に、お諮りしたいことがあります。まず、本日 5 名の方の傍聴の申し出がありました。許可したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、傍聴人をお入れください。

それでは私、委員長のほうから、傍聴人の方に申し上げたいと思います。

葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定によって、傍聴人の方は次の事項を守っていただきたいと思ひます。

1、傍聴人は委員会の中での発言はできません。

2、傍聴人は静粛を旨とし、委員の言論に対して拍手など賛否をあらわすようなことはおやめいただきたいと思ひます。

3、傍聴人は写真撮影、録画、録音を行わないでください。なお、携帯電話の電源はお切りいただきたく思ひます。

4、傍聴人はその他会議の妨げとなるような行為はなさないでいただきたいと思ひます。なお、傍聴人の方にこれらの規則等に反する行為があった場合には退席していただくこととなりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議事日程に入ります。

報告事項等 1 でございます。「平成 26 年度葛飾区立日光林間学園実績報告について」、学校施設課長、お願ひいたします。

○学校施設課長 それでは、「平成 26 年度葛飾区立日光林間学園実績報告について」ご説明いたします。お配りしている資料の 1 ページをごらんください。

日光林間学園につきましては、東急コミュニティー・国際自然大学校グループを指定管理者として管理運営しております。

初めに、「1 宿泊利用件数」でございます。一般のお客様と移動教室や公用の合計で 414 件のご利用をいただきまして、平成 25 年度比では 24 件の増でございました。

続きまして、「2 宿泊利用人数」でございますが、一般のお客様と移動教室や公用の合計で 1 万 5,287 人のご利用をいただきまして、平成 25 年度比では 37 人の増でございました。

次に、「3 施設利用料金収入実績」でございます。(1) 施設利用料金収入は 1,366 万 4,940 円でした。(2) これによる区への還元金は、年度協定に基づきまして 133 万 2,470 円となって

おります。

続きまして、1枚資料をおめくりいただき2ページ、「4 修繕」でございます。区からの貸付修繕料によりまして指定管理者が実施いたしました。(1)修繕は33件で内容は記載のとおりでございます。(2)貸付修繕料の清算につきましては、残額135万85円でございます。

次に「5 燃料・光熱水費」でございます。こちらも区からの貸付料により指定管理者が支払いを行っております。(1)貸付燃料・光熱水費の清算につきましては、貸付額を支出が上回ってしまったため、年度協定に基づいた増額貸付を行い対応いたしました。

次に「6 自主事業実績」でございます。(1)実施内容等という一覧表に記載のとおり、各種サマーキャンプなどの事業を実施いたしました。(2)自主事業収益の区への還元につきましては、年度協定に基づきまして5,323円となっております。

続きまして3ページでございます。「7 広報活動実績」、「8 モニタリング実績」等につきましては、記載のとおりとなっておりますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

続きまして4ページ、5ページ、6ページにアンケート結果を記載しております。施設のサービスに係る部分につきましては、おおむねよい評価をいただけたと考えておりますが、引き続き移動教室でのご利用や一般のお客様の満足度を上げていくよう努めてまいります。

次に、7ページの財務状況をごらんいただきたいと存じます。売上総利益から販売費及び一般管理費と区への還元額を差し引いて、一番下の欄でございますが合計の経常損益で176万9,757円となっております。

最後に8ページには賃借対照表を添付してございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

簡単ではございますが、ご説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいま報告事項等の1として、平成26年度葛飾区立日光林間学園実績報告についてご説明をいただきました。委員の方からのご意見、ご質問等ございましたらお受けいたします。よろしいですか。

では続きまして報告事項等2「夏季休業日中の生活指導について」、指導室長、お願いいたします。

○指導室長 それでは、「夏季休業中の生活指導について」ご説明いたします。大きな項目としまして1から5ページの間に7項目を挙げさせていただきました。1、「『かつしかっ子』宣言を意識した行動がとれるようにする」。2、「健全で充実した生活を送ることができるように事前指導を徹底する」。3、「家族や地域社会の一員としての自覚をもたせる」。2ページをごらんいただきまして4、「安全指導を徹底し、事故防止に努める」。こちらのほうにつきましては(1)交通事故の防止、(2)生命にかかわる重大事故の未然防止等、3ページまでに(10)の10項目の重点事項を挙げさせていただいております。さらに3ページ、5、「一人一人の子供に対す

る理解を深め、問題行動及び事故の防止に努める」。1ページ飛びまして5ページ、6、「不登校児童・生徒への適切な指導を行う」。この部分では夏季休業中を活用して、家庭訪問や個別指導の実施を学校のほうに周知しましたところです。7、「障害のある幼児・児童・生徒に対する指導の充実について」。一人一人の障害の状態及び発達段階に即し、家庭との連携のもとに基本的な生活習慣の定着を図れるように個別指導計画に基づいて指導と。このようなことを6月30日に行われました定例校長会で周知いたしました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいま、指導室長のほうから「夏季休業中の生活指導について」というご提案がございました。委員の方からのご意見を求めたいと思います。

竹高委員。

○竹高委員 ご説明ありがとうございます。夏季休業中に入りまして小学生も中学生も町なかに出る機会が増えるようになりますので、学校のほうも個別に気になる子も含めて声かけの注意など生活指導もよろしくお願いいたしますと思います。

1点、非常に気になるのは、先週よりニュースでも取り上げられておりますとおり、岩手のほうで残念ないじめの問題がございました。葛飾区の先生方は一生懸命頑張っている様子で、中学校でも毎月のようにいじめアンケートをとられている学校もあると聞いております。ただ、それでやり過ぎるということは絶対にはないと思いますので、ぜひこの夏休みを機会に、子どもたちと寄り添っていただいたりコミュニケーションをとる時間が少しできると思いますので、指導室長がおっしゃったように個別に対応するなど、ぜひ子どもたちに寄り添っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ほかにどなたか。

杉浦委員、よろしくお願いいたします。

○杉浦委員 先週、私が住んでいる町会の会長、元PTA会長の方からうれしいお話がございました。青葉中学校の校長先生から各学校支援員の方にお電話があり、よろしかったら学校にきていただきたいということで伺ったそうなのです。今回の岩手の件に関してのお話があり、学校のほうでは生活指導ノート、子どもの名前は伏せてあるのですが、全部見せてくださったということです。担任の先生と生徒がしっかりと毎日チェックしているものを見せていただき、安心し誇らしく、大変うれしく思ったそうです。その学校支援員の方がおっしゃるには、校長先生みずから連絡をくださり、速やかに対応してくださったということが、自分たちを信頼してくださっていることが伝わってきて、大変うれしかったとおっしゃっておりましたので、ご報告しておきたいと思いました。

葛飾の今の教育現場の一端を垣間見る思いで私自身も嬉しく思いました。

それからもう一つ、夏休みの件ですが、8月末までの長い夏休みが17日から始まります。夏

休みの期間が元に戻されて、2回目ですね。夏季指導についてですが、その中でやはり大事なことは、家庭と地域との連携、協力していただくということだと思います。夏休み前のこの17日までに、学校は地域、家庭にしっかりと連携をとっていただいて、夏休みに変化するという子どもさんが多いと私は認識しておりますが、どうかことしは事故等がないように、今まで以上に学校のほうから発信していただきたいと思います。地域は地域でしっかりと頑張ってもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長 お答えはよろしいですね。何かほかにございますか。

杉浦委員。

○杉浦委員 指導室長からお話しがありましたらお願いします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 委員がおっしゃるように、いつのときもやはり9月になってから子どもが今までの一学期と豹変して生活環境が変わり、表情が変わり、行動が変わるということがございます。この40日ちょっとの期間に子どもたちの様子というのをきちんと、学校、地域、保護者で連携をとって把握していくことというのが非常に重要なことだと認識してございます。改めて私のほうからも全校園長のほうにメール等を使いまして、お願いのメールを流したいと思っております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ほかにどなたか委員からご意見ございますか。

杉浦委員また竹高委員のほうからも今の時代を見据えて、非常に貴重なご意見をいただきました。恐らく委員長という立場でも、私ども葛飾の現場の教員の先生方も当然ながら人ごとではなく、多分皆さん一生懸命熱意を持っているのでしょうけれども、決して埋もれることなく、いい糧にして、子どもたちのプラスになるような方向で指導室のほうからもお願いしたいと思っております。また、当教育委員会も積極的に現場の教員の先生方をバックアップしていきたいと思っております。それがひいては子どもの幸せにつながると思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

それでは、報告事項等3に入ります。「中学生日光宿泊英語研修会（イングリッシュ・キャンプ）の実施について」ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 こちら中学生日光宿泊英語研修会なのですけれども、「目的」に示してございますが、英語によるコミュニケーション能力の育成を図ることを目的としてございます。また、21世紀型能力の育成（多様な考えをもつ他者と協調し課題を解決していく能力等）の育成を図ること）、この2点が大きな目的でございます。

内容ですけれども、中学校1・2年生の参加希望者を対象に、英語だけの1泊2日の生活

体験を、日光林間学園にて実施いたします。学識経験者が作成したレッスンプランを中心に、英会話だけの生活体験やALTによるアクティビティ、学校では体験できない機会を過ごしてもらいます。

スケジュールは、7月30日木曜日から31日金曜日の1泊2日です。下にございますけれども、プレキャンプ（事前学習会）としまして、一昨日7月11日土曜日に、会場立石中で保護者説明会及び生徒を集めた事前学習会を実施いたしました。非常に保護者の皆様も熱心で喜んでいただいている様子がよくわかりました。

なお、10月3日土曜日に実施した後、ポストキャンプを実施する予定でございます。

裏面をごらんください。今回のイングリッシュ・キャンプの引率・参加者でございますが、中学生が48名、中学1年生24名と2年生24名、こちらのほう若干人数の変動があるかもしれません。それから校長先生と大学准教授、先ほどもお話ししましたように学識経験者でございます。聖学院大学准教授の東仁美先生もこのイングリッシュ・キャンプに同行していただく予定でございます。

なお、別紙「かつしかグローバル人材育成事業」に基づいてこのイングリッシュ・キャンプを実施いたします。（1）小学校の日光移動教室における英会話の体験活動の実施としまして、日光移動教室にALTが1日だけ同行するという。それから（2）夏季休業中の英語宿泊体験学習（イングリッシュ・キャンプ）が行われ、（3）としまして、これは来年度以降になりますけれども、中学校2年生の希望者48名を海外に派遣して、グローバル人材の育成を図るものでございます。

このような流れでこの三つを連携させながら、葛飾のグローバル人材育成事業に努めてまいりたいと思います。

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいま指導室長のほうから中学生の日光宿泊英語研修会（イングリッシュ・キャンプ）についての趣旨説明をいただきました。委員の方からのご意見を求めたいと思います。

天宮委員。

○天宮委員 英語だけの1泊2日というのは帰宅まで英語ということで、これは保護者としても、また本人たちにとっても、大変でしょうけれども楽しみなことだと思います。まさにホームステイのかわりのような体験ができるわけで、さらには24名ずつということなので、顔を合わせたこともない仲間と行うわけですから、当然自己紹介から入りますので、それは大変意義のある英会話のいい体験になると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。私もそう思います。

ほかにどなたか。

杉浦委員。

○杉浦委員 今回 48 名。抽選ですので外れた方は本当に残念という思いでいっぱいでございます。人数がもう少し多ければという思いもございます。何しろ感受性が鋭い中学校 1・2 年が、小学校、幼児期から学習されている場合もありますが、このような英語によるコミュニケーションの場を体験できるということは、とてもいい事業だと思います。

ご説明によりますと、グローバル人材育成事業のところで、ALT 1 名が 1 日同行ということで ALT の人が 8 名と出ておりますが、この 8 名の方は日程のどの時点から同行するのかをお聞きしたいと思います。また中学生 48 名のうちの男女別人数がわかりますか。その 2 点だけ教えてください。

○指導室長 まず、(1) 日光移動教室における ALT なのですが、今現在小学校に通常の外国語活動の中で、学校に行っている ALT を原則として同行させることにいたしました。ただし、日光移動教室につきましては 2 泊 3 日で、ほぼ 2 校同時実施でございますので、たまたま同じ ALT を派遣しているところが一緒になってしまったということにつきましては、2 泊 3 日のうちの前半と後半で分けていただいて同行していただいております。

ですので、最初の学校は 1 泊、最初の第 1 日目から 2 日目の途中、それからもう一つのほうは、第 2 日目の夜から翌日まで、帰りまでという形で張りつけてございます。若干 ALT の急な諸事情により当日同行できないということで、全く新たな ALT が行かざるを得ないという状況が生まれているということも現状で把握できてございます。

もう 1 点、既にイングリッシュ・キャンプのグループ編成につきましてはできているのですが、申しわけございません。今、私の手元にはございませんので、後ほど男女の人数につきましては委員のほうに直接お伝えしたいと思います。よろしくお祈りします。

○委員長 よろしいですか。

杉浦委員。

○杉浦委員 確認ですが、グローバル人材育成のところの小学校 6 年生の 2 泊 3 日の日光移動教室というのは、必ず全校 ALT の方が 1 名同行するという解釈でよろしいですね。

○委員長 指導室長。

○指導室長 おっしゃるとおりでございます。

○杉浦委員 わかりました。ありがとうございました。

○委員長 お答えいただきましたように小学校で移動教室をお使いになったり、学校現場でわかっている ALT の方が最優先的ということとは理解しましたので、よろしくお祈りします。

ほかにどなたかご意見等ございますか。

ありがとうございました。将来を担うグローバル人材育成ということでは、この中学生のイングリッシュ・キャンプには期待をしてございますし、そこで友人の輪がふえることは子ども

たちにとっても幸せなことだと思います。

それでは、続きまして報告事項等4「平成27年度子ども区議会の開催について」同じく指導室長からお願いいたします。

○指導室長 それでは、平成27年度子ども区議会の開催につきましてご説明いたします。

「趣旨」でございますけれども、次代を担う小・中学生に議会制民主主義への理解と区政の関心を深めてもらうとともに、小・中学生たちから見た区に対する要望や意見を聴取し、今後の区政の参考とすることを趣旨としまして、12月25日に開催。本会議での代表質問、委員会での質問、本会議での決議文の読み上げなどを行います。なお、選挙権の引き下げについても、今回取り上げていきたいと思っております。

会場でございますが、区議会本会議場及び委員会室でございます。対象は区内在住の小学5年生から中学3年生の児童・生徒でございます。

裏面をごらんください。この質問のテーマでございますけれども、基本的に自由としてございます。事前学習会で区の施策につきましての学習や他の参加者との意見交換を通じて質問内容をつくり上げてまいります。

開催までの予定につきましては別紙になります。事前学習会ですけれども8月26日に実施する予定でございます。なお、学習会が8月26日、打ち合わせ会を10月21日に指導室のほうで子どもたちを指導して、代表質問の内容と質問者等を決定していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいま「平成27年度子ども区議会の開催について」ご報告をいただきました。ご質問等ございますか。

杉浦委員。

○杉浦委員 いみじくも室長のほうからお話がございました。選挙権18歳引き下げということで、4年後の参議院選挙や衆議院選挙には現在の中学3年生が投票権を行使するというところでございます。その辺をぜひ子ども区議会の皆様にはしっかりとお話をさせていただきたいと思っております。これは要望です。よろしくお願いいたします。

○委員長 要望をいただきました。指導室長、よろしくお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、報告事項等4を終了させていただきまして、報告事項等5「葛飾区立小学校における『特別支援教室』の導入について」、副参事、お願いいたします。

○副参事 それでは、資料に基づきまして私のほうからご説明申し上げます。

特別支援教室の導入につきましては、「経緯」にございますとおり、本事業は東京都教育委員会が全ての区市町村に対して、平成28年度、来年度から30年度までに各区市町村の計画のもとに実施するという趣旨でございます。それでは別紙1をごらんください。

まず、「発達障害の児童への支援状況の現状と課題」でございますが、そこでございますとおり、平成26年7月、ちょうど昨年でございますが、東京都教育委員会のほうで各学校長に対して調査したものでございます。通常の学級の児童数がおよそ2万で、発達障害の児童の想定数、これは校長先生がそういうふう考えた方ということで1,021人ほどいらっしゃいました。在籍率5%ちょっとでございます。さらに今度は発達障害の児童の想定数のうち、特別な指導が必要と思われるお子さん方については498人ということで、500名ほどいらっしゃいました。昨年の7月現在で通級の指導を受けているお子さん方が148。そうしますと、支援率ということでごらんいただきたいのですが、29.7%で約3割の方しか支援ができていないという結果でございました。

さらに、下に情緒障害の通級の利用者の推移をグラフにしてみました。平成19年からごらんいただくように急激に伸びている実態がございます。

これまでの通級指導の概略の絵をその下に置いておきましたけれども、在籍校から通級指導の学級設置校へ通うと。現在7校に設置してございます。

これまでの課題ということで整理しましたが、利用者の方が非常に伸びてきている。それから通常の学級に在籍する方の指導ということでしょうけれども、非常に困難があるということで、その対応を考えなければいけないということがございました。さらに通級指導学級のある小学校に通うということになりますので、かなりの負担を強いていたということもあろうかと思えます。当然、その送迎についての保護者の方の負担もございました。

さらに、通級学級と普通学級との連携でございますが、節目節目にはやってはおりましたけれども、なかなか十分にはできないということがございました。

そういったことから、本区といたしましてはできるだけ早く、先ほど申しましたように3割しか既存の支援を受けていないということから、できるだけ早くそういう方々、お子様方に早期の支援が受けられるようにしていこうということで、私どもとしては平成28年度に区内の小学校全校に対して特別支援教室を設置していきたいということでございます。

それで、右側のほうをごらんください。「今後の発達障害の児童への支援について」ということでございますが、別紙2、実はこれ保護者の方へのパンフレットでございますが、開いて中をご覧くださいますと、「各小学校における指導・支援の体制」ということで絵にしております。

これは上のほうを見ていただくとわかるのですが、これは今回設置する学校の中と、小学校のある学校の中というふうにごらんいただきたいと思いますが、今まではほかの学校から通ってきたわけですが、各校に特別支援教室、右側にあるように設置されます。ですから、ここでは個別の指導とかそのお子様方に対応する指導を実施いたします。

その先生というのはこの教室ばかり見ているのではなくて、下の矢印にあるとおり在籍して

いる学校の中ですから、そこに派遣された時間というのはその学校にいらっしやいますので、在籍している普通学級の様子も見られますし、例えば特別支援教室ではこういう指導をして、こうですよという実態もお知らせできますし、逆に普通教室でも実態がわかるということで、在籍学級の担任とも密に連携がとれるものというふうに考えております。

その上のほうですけれども、説明が逆になってしまいましたが、指導対象の児童に対しては、週に1時間から8時間ということで、これは今までの時間数と変わるものではございません。

さらにその下のほうをごらんください。新規に特別支援教室の専門員(非常勤)の方ですが、各校に、設置した学校に派遣されます。さらには、年10回ほどとなっておりますけれども、臨床発達心理士の方が巡回して各校を回っていただくというような形になります。

「特別支援教室で行う指導とは」とございますけれども、そこにありますとおり、対象のお子さん方というのは、現在の通級の学級で指導しているものと相違はございません。

申しわけありません。別紙1のほうにお戻りください。今、簡単にご説明したとおり、「特別支援教室導入の目的」というところで整理をしてみたのが四つほどございます。今、ご説明したとおりでございます。

「全ての小学校への特別支援教室の導入」というところをごらんいただくように、今まではお子さんがそれぞれの在籍校から来ていただいたわけですが、今度は逆に巡回指導ということになりますので、拠点校から在籍校に先生方が出向くという形になります。

このお子さん方々の特性を考えますと、今までどおりの指導が必要なお子さんもいらっしやいますが、その辺に関しては柔軟に対応していこうということで、これまでの指導、いわゆる通級的なものも私どもとしては柔軟に考えていきたいと考えてございます。

その組み合わせ等をどうするのだということになりますが、「拠点校と巡回校のグループについて」という下のほうをごらんください。拠点校と申しますのは、先ほど申し上げたように7校ほどございますが、現在の通級設置校でございます。これまで通級学級で培いました、いわゆる指導のノウハウを私どもとしてはそれぞれ生かしていきたいということから、地域性を考慮して7グループほど編成していきたいということで、現在、各学校長とそれぞれ案をこれからお示しして、調整中のものでございまして、考え方としては、各通級学級で培ったノウハウをそれぞれ生かしていきたいということから、拠点校というところは、現在の通級学級設置校にいたしたいということでございます。

それから、申しわけないのですが、上のほうの右側の図をごらんください。先ほど示したとおり巡回指導の教員は10人に対して1人。それから非常勤が各校に1人。それから臨床発達心理士は年間10回ほどの巡回。その下のところでございますが、「条件整備補助事業」というのがありまして、設置をする学校に対してですが、物品購入として1校当たり30万、簡易工事として70万ということで、今、鋭意私どものほうで予算を積算しておりまして調整中でございます。

す。およそ4,000万を超えることになろうかなと思いますが、本件につきましては、第3回定例会のほうに補正をお願いする予定でございます。

このような概要でございまして、「今後の予定」というところをごらんください。整理して申し上げますと、これまでの間、各校長、それから副校長等と連携しつつ、私どもの考え方等を説明しながらやっところまで来たということでございますが、今後は保護者の方へのフォロー、それから実際に行う先生方への説明、研修等が主な内容でございます。

まず、7月のところをごらんください。教育委員会に報告した後、7月の文教委員会で報告をさせていただきまして、葛飾区版としてのガイドラインを今作成しております。それを8月までには学校のほうへ提示したいというところでございます。

それから、来年新入してくる小学1年生の保護者に対してのお知らせでございますが、8月の下の段をごらんいただきますと、「入学予定児童の家庭への周知」ということで、学務課のほうで出している「小学校案内」というものに同梱させていただければと、まず1回目は考えております。2回目は10月になりますが、10月の欄の下のほうをごらんいただきますと、「入学予定児童の家庭への特別支援教室の案内送付」ということで、就学通知がこの時期に出るということですので、そこで2度目のお知らせをしたいと思っております。

これが新入生のお知らせでございますが、今度、在籍児童に対してはどうかということになりますが、9月の小学校のところをごらんください。「保護者向けリーフレットの配布」ということで、1年生から6年生まで全員に対してリーフレットの配付をいたします。さらに、その下の囲ってあるところをごらんいただきたいのですが、「保護者向け説明会」ということで、全ての保護者に対しまして、先ほど申しました通級設置校を予定しておりますが、その7校で説明会を行うとともに、土曜日の午後に、私どもの総合教育センターで2回ほどご説明をさせていただければと。これは新入生でも在籍生でも構わないのですが、都合がよろしいときに来ていただければと考えて実施させていただきます。

日程等は9月に入ってすぐということでございますので、1学期中に各校を通じて、在籍しているお子さん方には通知したいと考えております。

さらに、説明があちこちに飛んで申しわけないのですが、11月のところをごらんいただきますと、判定会の準備とか、それから工事等が11月以降入ってまいります。さらには、教育委員会の下のところですけども、療育機関、幼稚園、保育園等の関係機関への周知説明も、私どものほうで徹底してやってまいりたいと考えてございます。

説明は雑駁ですが以上になります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長 微細にわたってのご説明ありがとうございました。非常に大事なことですし、東京都教育委員会からのご提言、特に子どもたちの格差があってはいけないことです。

ただいまのご説明に関して、ご質問、ご意見等がございますか。

杉浦委員。

○杉浦委員 葛飾区では、平成 28 年に全校実施するというご説明でございました。ある面で一番ご負担がかかるのは担任の先生かと思っております。その辺を指導室のほうで担任の先生方をフォローしていただきたいということが 1 点です。

発達障害のある児童・生徒がふえているというのは、ここ数年各教室の参観に行った際にも先生方やご父兄からも聞いておりました。ですから、各学校で対応していくことも必要であると思います。今後担任と保護者の連携、協力ということがより以上に大事かと思えます。

また教師の方たちにも、障害教育を専攻していない先生もおいでになると思いますので、その辺のフォローもしっかりお願いしたいと思えます。

また、特別支援を必要とする一人一人のお子さんも個性がそれぞれあります。個別の教育支援計画ということをしっかり作成して、それをある程度共有できるようにしていただきたいと思えます。そして一人一人のニーズにしっかりと応じる指導をお願いいたします。

特別支援の教育ということで、平成 19 年 4 月から施行されているわけですが、葛飾区内において先ほど数字が出ておりましたが、この数字以上に発達障害を認めるというお子さんを想定しているのか、確認のため教えていただけますか。

○委員長 副参事お願いします。

○副参事 まず、研修等についてなのですが、先ほどご説明しましたように学校のほうで必要な先生には必要な研修をとということで、校長会でも詳細に打ち合わせをして、まず 8 月には通級、今まで設置校に対して説明をしていこうということが決まりましたので、そこに提示させていただいております。

それから、個別の指導計画の徹底をとということでございますけれども、先ほどご説明したように今は配置はないのですけれども、非常勤の先生方が在籍学級の担任等と連携、連絡調整、それから個別の指導に応じた教材の作成等がございますので、今よりかなり詳細にご指導できるのではないかと考えております。

それから、数字上これ以上想定しているのかということでございますけれども、昨年調査した数字でございますので、ことし急激にふえるということは考えられないと思っております。対象の約 500 名ぐらいがしばらく続くのかなと。ただ、全体数のお子さんが減ってきますので、このあたりがピークかもしれません。それも想定になりますが、以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいまお答えいただきましたので、その辺をよく把握しながら、実績を積んで、指導室のほうで把握していただきながら情報発信をしていただきたいと委員長からもお願いしたいと思います。

続きまして、報告事項等の 6 に入ります。「南綾瀬地区センターにおける適応指導教室（小学部）の試行について」お願いいたします。

副参事。

○副参事 それでは続きまして、私のほうからご説明をさせていただきます。「南綾瀬地区センターにおける適応指導教室（小学部）の試行について」でございます。

まず、「目的」でございます。適応指導教室、私どもふれあいスクール明石にございますけれども、その在籍児童・生徒の数は、小学部の在籍が非常に少ない状況でございます。小学校から中学校へと考えますと、早いうちに手を打ちたいということがございます。

実際、私どもに相談に来る保護者の全員ではないのですが、明石は遠くて行きにくい、さらに小学部ですので送迎が前提となっておりますので、私どもでできる解決策として、こちらから先生方を外に出してということがございます。生徒の数は、そこにございますとおり圧倒的に小学校の数が少ないと考えております。直近の数字でも27年度の6月の数字ですけれども、小学生が2名、それから中学生が40名いらっしゃいます。やはりどうしても小学生が少ないのかなと考えております。

さらに、小学部というのは午前中だけの指導になりますので、午後があきます。そのあいている時間を利用して、指導の先生方に各校を回っていただいて、それぞれのお子さんにあつた指導や、いろいろな方法が考えられるのではないのかということで、資料の「指導等」にありましたように、私どもの専門職もどんどん入れてやっていきたいということです。指導従事者の中にもスクールソーシャルワーカー等の、初めての試みになりますけれども、そういう努力もしていきたいと考えております。

今後の予定はホームページ、「広報かつしか」に掲載、8月に入りまして小学校の先生方と具体的な詰めをしていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長 ご説明ありがとうございました。ご意見等ございますか。

非常にいい案、試行状態ですので、子どもたちに均等に行くようにぜひお願いしたいと思えます。

何か質問等ございますか。

では、続きまして、報告事項等7「2020年東京オリンピック・パラリンピック事前トレーニング（キャンプ）候補地について」、生涯スポーツ課長、お願いいたします。

○生涯スポーツ課長 それでは私から、2020年東京オリンピック・パラリンピック事前トレーニング（キャンプ）候補地につきまして、ご説明させていただきます。

まず、「経緯」でございます。平成27年1月15日に、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が、「Tokyo2020事前トレーニング（キャンプ）候補地ガイド（紹介リスト）応募要項」を発表いたしました。

これを受け、各競技団体へ本区の体育施設が国際競技連盟の技術要件を満たすか調査を進めるとともに、政策企画課と共同して事前トレーニング候補地の可能性につきまして検証を行っ

てきたところでございます。

次に、「2 誘致可能な施設」でございます。記載のとおりでございます。総合スポーツセンター・エイトホール、来年3月オープン予定でございます水元総合スポーツセンター、にいじゅくみらい公園運動場、東金町運動場多目的広場と来年4月オープン予定でございます小菅西公園フットサル場の5カ所でございます。また、「誘致可能な種目」につきましては、オリンピックでは卓球、バレーボール、パラリンピックでは卓球、シッティングバレーボール、視覚障害者5人制サッカー、ボッチャの6種目でございます。

「4 その他」になりますが、T o k y o 2020 事前トレーニング情報提供並びにキャンプ地決定時における受け入れに係る意思表示申請書を6月25日に政策企画課から提出しております。

施設と種目の組み合わせにつきましては、今後葛飾区体育協会と情報共有するとともに検討してまいります。また、各競技団体とも連携を図り情報収集に努めてまいります。

最後になりますが、このキャンプ地としての情報提供開始につきましては、来年開催されますリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックの競技大会開催にあわせて実施される予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。大分現実を帯びてまいりました2020年東京オリンピック・パラリンピックでございます。また、今、生涯スポーツ課長からのご説明、進捗状況、体協の方ともどもよく話していただいて、また、当委員会にご報告いただければと思っております。

委員の方、ほかに何かご意見等ございますでしょうか。

それでは、ないようでございますので「その他」の事項について庶務課長、お願いします。

○庶務課長 それでは、「その他」について説明させていただきます。1の資料配付、2の出席依頼については今回ございません。また、3の次回以降の教育委員会の予定につきましては記載のとおりとなっておりますので、後ほどごらんおきください。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。それでは、ほかにないようでございますので、平成27年教育委員会第7回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻9時20分